

日 薬 連 発 第 2 7 0 号
平成 2 9 年 4 月 1 8 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会

日薬連・個人情報保護センターより日薬連加盟団体様へのお願い
(医療関連分野ガイダンスの公表)

改正個人情報保護法関連 第 8 報

医療関連分野ガイダンスにつきましては本年 1 月 31 日に (案) が公示され 3 月 1 日を期限に意見募集が行われておりました。

今般、4 月 14 日付で意見募集の結果が公示されるとともに医療関連分野ガイダンスが公表されました。

本ガイダンスは改正個人情報保護法全面実施日である 5 月 30 日から施行されることとなります。

<http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/guidelines/>

日薬連・個人情報保護センターでは逐次、改正個人情報保護法関連情報を発信してまいりますので貴団体様におかれましては、会員企業様への周知をお願いする次第です。

お問い合わせに関する情報

個人情報保護委員会の「個人情報保護法質問ダイヤル」

電話番号 03-6457-9849

受付時間 土日祝日及び年末年始を除く 9:30~17:30

個人情報保護法等の解釈や個人情報保護制度についての一般的な質問にお答えします。

また、個人情報保護法について疑問があれば、上述の個人情報保護委員会の「よくある質問」もご覧ください。

また、日薬連・個人情報保護センターの電話番号は 03-3270-1810 です。

以上

日薬連個人情報保護センター
事務局 羽切 千秋